

### 3. 基本計画

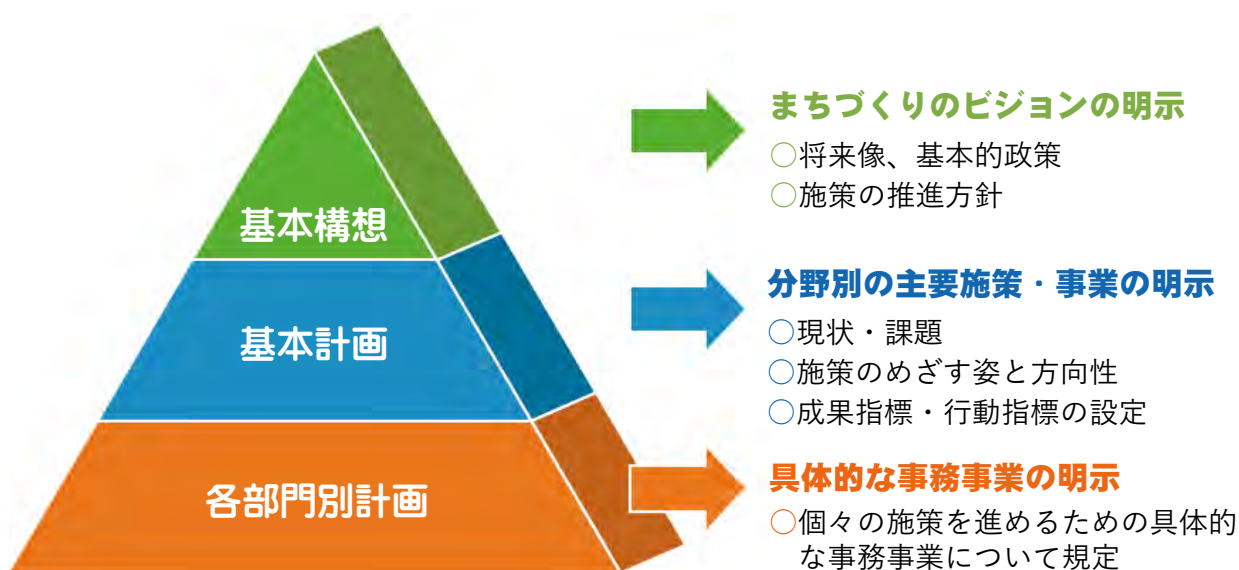


# 3 基本計画

## 第1章 基本計画の概要

### (1) 基本計画の考え方

基本計画は、基本構想を踏まえて、中期的なまちづくりの方針を実現するための施策別計画を定めるもので、成果指標を用いながら「見える化」を図り、本町の成長戦略や課題解決のために重点的に取り組むべき分野や地方創生に資する分野などを定めることとします。計画期間は、社会情勢の変化や行財政改革大綱との一体性を踏まえるため、令和7年度までの5年間とします。



### (2) 施策体系・各種分野の考え方

#### ① 施策体系の考え方

基本構想で定めた7つの政策を実現する手段として各政策に1～5、計28の施策、施策を実現する手段として各施策に2～7、計100の基本事業を設定し、将来像の実現に必要なまちづくりの分野を網羅した体系とします。

#### ② 重点戦略の考え方

ヒト・モノ・カネ等の行政資源には限りがあり、すべての施策・基本事業の成果を向上させることは困難な状況にあります。このような中で将来像を実現させるためには、メリハリある行政資源の有効活用が求められます。本計画では、時代の潮流や本町の現状等を踏まえ、3つの「重点戦略」を設定し、成果向上を図ることとしました。

#### ③ 部門別計画等との関係について

総合計画と町の分野別計画との関係を整理し、町全体の計画体系を明確にします。また、部門別計画についても、総合計画の検討と合わせ、必要に応じて見直しを行い、同時期及び今後策定する予定の部門別計画については、第5次総合計画を踏まえた内容として、計画期間など可能な限り整合を図るものとします。

### (3) 総合計画の推進に向けた4つの指針

総合計画を実効的なものとするためには、まちの将来像の実現にむけ、職員が一丸となり、予算・組織が総合計画の考え方に連動することが極めて重要です。そのため、後期基本計画の策定に合わせて、総合計画を指針とした既存組織・予算の再編を行い、「住むことに喜びを感じるまち」の実現に向け、全部署・全職員が共通認識のもと町政の推進を図ります。

また、各施策、事務事業の進捗管理や評価を行うことによるPDCAのマネジメントサイクルを、より実効的なものとするために、各施策の達成状況を測る「評価指標」を設定し、現況値（令和元年度または2年度における値）と目標値（本計画の目標年次である令和7年度における値）で表したものを「第3章 施策別計画」に示しています。毎年度、進捗状況を検証し、次年度の予算編成や事業運営に的確に反映させることで、不断の改善を図っていきます。

## 第5次日出町総合計画

まちの将来像

# 「住むことに喜びを感じるまち」

の実現に向けて、町のまちづくりの方針を町民と共有し、全職員が共通の目的意識のもと、確かな戦略と経営意識をもって臨みます。



#### 指針 1



職員の行動目標の共有

全部署・全職員がまちの将来像の実現にむけ、行動目標の共有と施策間の連携を図ります。

#### 指針 2



組織・人員の再編

効果的な機構整理と人事配置を行うことで、町政の推進を図ります。

#### 指針 3

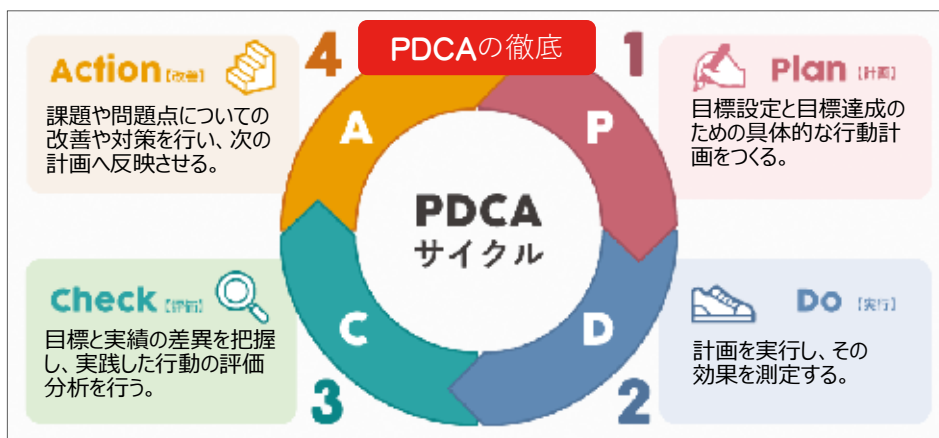


予算の再編

厳しい財政状況の中でも、メリハリをつけた戦略的な予算編成を行い、町政の推進を図ります。

#### 指針 4

後期基本計画では、厳しい財政状況と前期基本計画の達成状況を踏まえ、特に **Check** と **Action** に力をいれます。評価に関しては、町民ニーズや有識者の意見を踏まえて厳格に検証し、次年度の計画にしっかりと反映させていきます。



## (4) 施策の体系

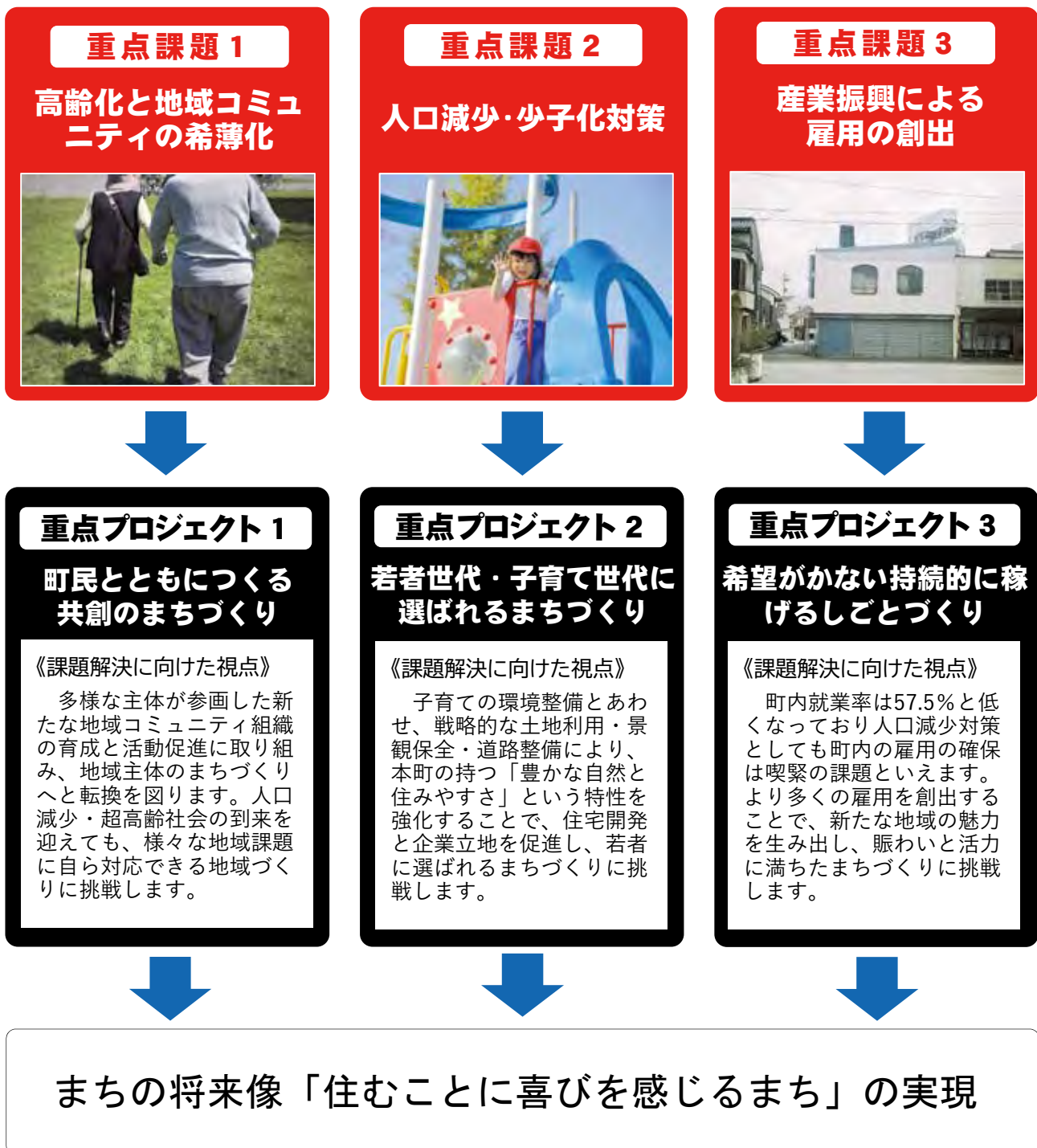
政策	施策	基本事業	重点	優先	
健康・福祉	① 健やかで安らかに暮らせるまちをつくる 1 健康づくりの推進	1 地域における健康づくりや食育の推進	ア①		
		2 食育の連携強化			
		3 健診(検診)受診率の向上			
		4 生活習慣病予防対策の推進			
		5 こころの健康づくりの推進			
		6 医療機関との連携強化			
		7 新たな健康リスクへの対応			
	2 地域福祉の充実	1 地域福祉の推進			★
		2 支え合いの仕組みづくり			
		3 災害時の支援体制			
	3 高齢者福祉の充実	1 介護予防・重度化防止の推進			★
		2 介護保険制度の持続			
		3 地域生活支援体制の整備			
		4 生きがいづくりの推進			
		5 認知症高齢者支援対策の推進			
	4 障がい者福祉の充実	1 地域生活支援の推進			★
		2 障がい者の自立支援と社会参加の促進			
	5 子育て支援の充実	1 子どもを産み育てやすい環境づくり			
		2 母子保健・福祉の充実			
		3 保育サービスの充実	ア②		
4 放課後の子どもの居場所づくり		ア②			
5 子どもの人権の尊重					
教育・文化	② 未来に続く人と文化を育むまちをつくる 1 学校・園教育の充実	1 確かな学力の向上		★	
		2 豊かな人間性の育成			
		3 健康・体力づくりの推進			
		4 グローバル人材の育成			
		5 特別支援教育の充実			
		6 幼児教育の充実			
	2 教育環境の充実	1 子どもの学びの保障			★
		2 時代の変化に対応した教育環境の整備			
		3 教職員の働き方改革の推進			
		4 学校給食の充実			
		5 地域とともにある学校づくりの推進			
	3 生涯学習・社会教育の推進	1 地域活動の充実	ア①		
		2 学習機会や学習内容の充実			
		3 地域における子どもの健全育成	ア②		
		4 読書のまちづくりの推進			
	4 芸術・文化・スポーツの推進	1 文化・芸術の振興と活用			
		2 歴史文化遺産を活かしたまちづくり			
		3 生涯スポーツの振興			★
		4 競技スポーツの振興			
	防災・防犯	③ 安全・安心な生活を守るまちをつくる 1 防災・減災対策の推進	1 避難所・備蓄物資等の充実		★
2 防災訓練等の普及促進					
3 災害対応・体制の構築・整備					
2 安全な暮らしの推進		1 防犯対策の推進			
		2 交通安全活動の推進			
		3 交通安全施設等の整備			
		4 消費者保護対策の推進			
3 消防・救急体制の充実		1 火災予防の推進			
		2 地域消防力の充実・強化			★

政策	施策	基本事業	重点	優先	
産業振興 ④産業振興により活力あるまちをつくる	1 商工業の振興	1 中小企業の支援	ア③		
		2 創業の支援と推進	ア③		
	2 農林業の振興	1 地域農業を支える人づくり			
		2 魅力あふれるものづくり			
		3 活力ある地域づくり	ア③		
		4 生産基盤の保全・整備			
	3 水産業の振興	1 地産地消・消費拡大の推進			★
		2 魅力あふれるものづくり			
		3 担い手の育成確保			
		4 漁港施設の維持管理			
	4 観光の振興	1 効果的な情報発信			
		2 コンテンツのブラッシュアップと造成	ア③		
		3 組織強化と連携			
	5 企業誘致と雇用の創出	1 企業誘致の推進	ア③		
		2 雇用の場の確保	ア③		
	自然・生活環境 ⑤自然と都市機能が調和したまちをつくる	1 生活・自然環境の保全	1 環境保全対策の推進		★
2 ごみの減量とリサイクルの推進					
3 生活衛生の推進					
2 良質な水道水の安定供給		1 安全な水の安定提供			★
		2 水道施設の強靱化			
3 汚水処理の推進		1 生活排水処理施設の整備			
		2 健全な下水道経営の推進			★
4 快適な都市機能の充実と景観まちづくりの推進		1 都市計画街路・町道などの整備	ア②		
		2 計画的な土地利用と市街地整備の充実	ア②		
		3 景観まちづくりの推進			
		4 空き家対策			
		5 公営住宅の適正な管理			
5 公共交通の充実		1 地域内交通網の充実	ア②		
		2 広域交通網の利用促進			
人権・協働 ⑥人のつながりを大切に にするまちをつくる		1 人権を尊重する社会づくり	1 生涯学習の視点に立った人権教育の推進		
	2 あらゆる場における人権教育・啓発の推進			★	
	3 男女共同参画社会の推進				
	2 町民とともに創る持続可能なまちづくり	1 共創のまちづくりを進める仕組みづくり	ア①		
		2 町民が主体となった地域づくり組織の育成・支援	ア①		
		3 多様な担い手による地域づくりの推進			
		4 「公共私」連携と「公」の広域化の推進			
	3 移住・定住施策の推進	1 情報発信と移住支援体制の強化			
		2 「しごと」を創出し「ひと」を誘致する			
3 日出町のファン獲得		ア①			
行財政運営 ⑦生活に役立ち信頼される行政をつくる	1 効率的で効果的な行政運営	1 経営感覚のある行政運営			
		2 デジタル行政の推進		★	
		3 広域行政の推進			
		4 町民から信頼される職員・役場づくり			
	2 持続可能な財政運営	1 税收等による歳入確保			
		2 健全な財政運営の推進			★
		3 公共施設等のマネジメントの推進			
		4 保険制度と企業会計の健全運営			
	3 戦略的な情報発信	1 広報活動の充実			
		2 広聴活動の充実			
		3 戦略的なタウンプロモーションの推進			★

## (5) 重点戦略（重点課題と重点課題解決に向けた視点）

将来像である「住むことに喜びを感じるまち」の実現に向けて、また、本町の3つの重点課題である「高齢化と地域コミュニティの希薄化」「人口減少・少子化対策」「産業振興による雇用の創出」に強力に対応していくために重点的・戦略的に取り組む施策を「まちづくり重点戦略」として位置づけています。社会情勢や町民ニーズ、前期基本計画の進捗状況を踏まえて、町の実情や課題に対応した形で後期基本計画5年のスキームで、町民・事業者・行政との共創により横断的・総合的に推進します。

### 「課題解決に向けた3つの取り組みの方向性」



# 町民とともにつくる共創のまちづくりプロジェクト

## 《取組の方向性》

町の高齢化率は30%を超え、人口も少しずつ減りはじめています。周辺部では高齢化率50%を超える集落も増え、コミュニティの維持が困難な地域もでてきました。今後さらに高齢化と人口減少が進み、地域課題の多様化が予想される中、本町を将来にわたり持続可能なまちにしていくためには、町民と行政が、役割と責任を分担し、協力して対処していくことが必要になります。このことから、町民や地域団体・事業者などの多様な主体と町が深く連携し、意見やアイデアを出し合い、その一つひとつを具体化しながら、明るく元気な日出町を、みんなで共に創る「共創のまちづくり」を進めていきます。

## 《プロジェクトの指標》

特に関連の強い施策・指標内容	現状値	目標値
<b>施策 1-1-1 地域における健康づくりや食育の推進</b> ・地域や関係団体などと連携しウォーキングや栄養教室など、地域での健康づくりや食育推進の活動を通して、社会全体で健康づくりを支える取組や環境整備を支援します。	地域での健康づくり活動を行うボランティア養成数(年間)  292人 (令和元年度)	毎年340人 (令和3~7年度)
<b>施策 2-3-1 地域活動の充実</b> ・公民館主催教室やリーダー研修において地域における社会教育の実践者を育成するとともに、実践者に対する効果的な支援の実施と、町民に向けて周知を図ることで、共創のまちづくりに向けた、町民意識の醸成、人材育成を進めます。	公民館主催教室やリーダー研修の参加者の数(年間)  300人 (令和元年度)	毎年400人 (令和3~7年度)
<b>施策 6-2-1 共創のまちづくりを進める仕組みづくり</b> ・人口減少や高齢社会が進行し、単独の集落では地域活動の維持が困難になっている地域も生じていることから、生活圏において結びつきが強い複数の集落をネットワークで繋げ、互いに補い合うことができる仕組みの構築を図ります。	地域課題に向けたワークショップ・講座等の開催数(年間)  0回 (令和元年度)	毎年3回 (令和3~7年度)
<b>施策 6-2-2 町民が主体となった地域づくり組織の育成・支援</b> ・新たな地域づくり組織の育成に向けて推進体制の強化を図り、各地区でまちづくり協議会などの地域自主運営組織の育成を進めます。これまでの既存組織を「ヨコ」につなぎ、「共創・協働のまちづくり」を推進することにより、多様な主体による地域課題の解決を図ります。 ・地域おこし協力隊や集落支援員など、地域での生活や地域社会貢献に意欲のある都市住民のニーズに応えながら、地域外の方による新たな視点や若者の行動力による地域力の維持・強化を図ります。	まちづくり協議会(地域自主運営組織)及び類似組織の設立数(累計)  1団体 (令和元年度)	6団体 (令和7年度)
	地域おこし協力隊・集落支援員の配置数(累計)  1人 (令和元年度)	延べ6人 (令和3~7年度)
<b>施策 6-3-3 日出町のファン獲得</b> ・町公式SNS、スマートフォンアプリ等を活用したタウンブローモーションの展開を進めるとともに、ふるさと寄附金制度を推進し、町を応援してくれる「関係人口」の創出・拡大につなげます。	町公式SNSのフォロワー数  6,122人 (令和3年3月現在)	10,000人 (令和7年度)

# 若者世代・子育て世代に選ばれる まちづくりプロジェクト

## 《取組の方向性》

住み慣れた地域に住み続けたいという住民の思いを叶える居住環境づくりを進めるとともに、子育ての環境整備とあわせ、本町の持つ「豊かな自然と住みやすさ」という特性を活かした土地利用・景観保全・道路整備を進めます。計画的に住宅開発と企業立地を促進することで、自然と快適な都市機能が調和した若者に選ばれるまちづくりを進めます。

## 《プロジェクトの指標》

特に関連の強い施策・指標内容	現状値	目標値
<b>施策 1-5-3 保育サービスの充実</b> ・様々なライフスタイルや保護者の多様な就労形態により、多様化する保育ニーズに対応するため、安全・安心で、質の高い教育・保育環境が確保します。	保育園・認定こども園等の待機児童数（各年度10/1時点）  26人 （令和元年度）	0人 （令和7年度）
<b>施策 1-5-4 放課後の子どもの居場所づくり</b> ・児童数の推計、女性の就業率及び地域のニーズ把握に努め、適切な施設整備を図るとともに、民間学童等の児童の受入拡大も含め、保育ニーズに対応します。	放課後児童クラブの支援単位数（累計）  9単位 （令和元年度）	12単位 （令和3～7年度）
<b>施策 2-3-3 地域における子どもの健全育成</b> ・地区公民館事業の充実に努め、地域との連携により豊岡、川崎地区以外の地区への教室拡充を図ります。	地区公民館放課後子ども教室開設数  2箇所 （令和元年度）	5箇所 （令和7年度）
<b>施策 5-4-1 都市計画街路・町道などの整備</b> ・戦略性を持った土地利用方針に基づき、宅地開発や企業立地等のニーズを十分に踏まえた計画的な道路整備を行う事により目標の達成を図ります。	土地政策・道路整備等の誘導施策に伴い新築された住宅数  —	100戸 （令和3～7年度）
<b>施策 5-4-2 計画的な土地利用と市街地整備の充実</b> ・自然環境や地域の特性を活かし、都市計画マスタープランや農業振興地域整備計画の全体見直しや、景観計画や立地適正化計画の策定検討を行うことにより、住宅地開発、企業誘致等の規制、誘導を進め、良好な居住環境を整備します。	都市計画における土地利用の誘導策となる計画の策定  —	1式 （令和3～7年度）
<b>施策 5-5-1 地域内交通網の充実</b> ・将来にわたり、町内のどこに住んでいても不自由なく利用できる公共交通網が確立を図ります。また、交通ネットワークを充実させることにより、都市機能を集約する、効率的かつ効果的で将来にわたり持続可能なまちづくりを推進します。	地域内フィーダー交通年間利用者数  13,977人 （令和元年度）	50,000人 （令和3～7年度）



# 希望がかない持続的に稼げる しごとづくりプロジェクト

## 《取組の方向性》

平成27年国勢調査では、町内就業率は57.5%と低くなっており人口減少対策としても町内の雇用の確保は喫緊の課題といえます。このことから、魅力ある企業の誘致促進、地域の発展を支える農林水産業や商工業、観光・ツーリズムの振興など、様々な分野に魅力ある仕事の場を創出することで、住む人や訪れる人たちにとっての新たな地域の魅力を生み出し、賑わいと活力に満ちたまちづくりを進めます。

## 《プロジェクトの指標》

特に関連の強い施策・指標内容	現状値	目標値
<b>施策 4-1-1 中小企業の支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>製造、運輸、通信、金融、医療、福祉、介護など就業者の技能尊重機運の醸成と異業種間の交流を促進し、事業の共同化や新技術の共同開発などにつなげ、産業全般の振興を図ります。</li> </ul>	町内事業所数  1,138社 (令和元年度)	1,200社 (令和7年度)
<b>施策 4-1-2 創業の支援と推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>創業予定者が必要な知識を習得できるよう、融資制度説明会や創業セミナーの開催等を通じて支援します。</li> <li>創業予定者への相談支援をはじめ、直接的・間接的な支援を複合して展開することで、創業者数の増加を図ります。</li> </ul>	創業者件数  10件 (令和元年度)	60件 (令和3~7年度)
<b>施策 4-2-3 活力ある地域づくり</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>若者にとって農林水産業を魅力的な産業とするための取り組みを進めます。</li> <li>新規就業希望者へ本町の農林水産業を積極的にPRするとともに、新規就業者の増加をめざします。</li> </ul>	「人・農地プラン」実質化件数  2件 (令和元年度)	15件 (令和3~7年度)
<b>施策 4-4-2 コンテンツのブラッシュアップと造成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>観光ニーズに沿った周遊型・滞在型・地域連携型の魅力ある観光プランの展開と、効果的な情報発信を行うことにより、観光消費額の拡大を図ります。</li> </ul>	観光消費額  67億円 (令和元年度)	70億円 (令和7年度)
<b>施策 4-5-1 企業誘致の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>川崎工業団地周辺の土地等を活用し、企業誘致を図ります。</li> <li>学校跡地を活用したサテライトオフィスの誘致等を図ります。</li> <li>ニーズの高い産業用地を確保するため、開発関連規制等の見直しを含め、民有地等の掘り起こしに取り組みます。</li> </ul>	川崎工業団地や工業系用途地域等への企業誘致件数  3件 (令和元年度)	15件 (令和3~7年度)
<b>施策 4-5-2 雇用の場の確保</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地場企業の支援などを促進し、多様な就労の場と安定した雇用の確保に努めます。</li> <li>関係機関と連携し、若者、女性、高齢者など働く意欲のあるすべての人々を対象とした就労支援セミナーを開催します。</li> </ul>	雇用創出件数  129人 (令和元年度)	500人 (令和3~7年度)

## (6) 分野横断共通施策

今後、更に厳しさを増す財政状況の中、限られた財源を最大限有効に活用し、総合計画に基づくまちづくりを推進していくため、「町民・行政のパートナーシップの確立」など施策分野の垣根を越えた必要不可欠な事項について、「分野横断共通施策」として纏めています。この「分野横断共通施策」の考えに基づき、全課・全職員が担当施策の推進を図ります。

### 共通施策 1

## 町民・行政のパートナーシップの確立

### 町民参画と共創の推進

#### 積極的な情報発信と共有

町民の町政への関心を高め、まちづくりへの参画意識の向上を図るために、町政情報やまちづくりに関する情報を速やかに発信します。また、ホームページやフェイスブック、ツイッター等の多様な広報媒体を活用し、情報の提供を充実させます。

#### 町民参画の推進

町民の声を町政に反映させるため、町政への意見や要望の対応のほか、各種審議会等における公募委員の登用やパブリックコメント制度の活用、町長・職員がまちに出て町民と話す座談会の開催など、町民の声を町政に参画できる機会の充実に努めます。また、町民参画の機運の動向を注視し、時代に即した町民参加型行政の仕組みづくりを検討します。



座談会。町民ニーズを正しく把握するためには、「広聴力」を高める必要があります。

#### 多様な主体との連携

あらゆる分野の施策において、まちづくりに関わる町民、町民活動団体（消防団・NPO法人等）、企業等の多様な主体と連携し、好循環を生み出しながら、諸課題の解決を図ります。

#### 共創意識の醸成

共創のまちづくりを推進していく上で、町民、行政それぞれが「共創」や「町民公益活動」について理解を深め、自分たちのまちは自分たちがつくるという機運の醸成を図ります。

#### 地域が主体となった活性化事業への協働と支援

地域の各種団体や事業者等が主体となり、本町の魅力向上や活性化に向けて実施されている事業に対し、積極的な支援を行います。



地域主体の地域づくり活動を活性化させていくとともに、小学校区単位の自主運営組織の育成にも力を入れていきます。

## まちを運営するトータルマネジメントの推進

### 行政運営の推進

#### 総合計画を常に意識した行政経営の推進

行政経営における最上位計画として、総合計画を着実に推進する仕組みを構築し、常に総合計画に即した事業立案や事業内容の見直し等を進めます。

#### 施策間連携の推進

「健康寿命の延伸」に代表される大きな行政課題に関しては、多岐にわたる部署が共通のゴールをめざして連携して取り組まなければ、解決することはできません。行政需要に応じた組織の確立とあわせ、「横ぐしを刺し深堀りをする部署」を設けることによって、施策間連携の推進を図ります。

#### 政策・施策の進捗管理の徹底

総合計画に掲げた政策、施策の実施状況とその効果を検証するため、PDCAサイクルによる進捗管理と事業改善を徹底し、事業内容を公開し、透明化を図ります。

#### ICTの積極的活用による業務改善

ICTの有効活用により、町民の利便性の向上と業務の見直し及び効率化を推進し、デジタル行政の推進に努めます。また、情報セキュリティ対策の強化を図りながら、マイナンバー制度を活用し、各種手続の簡略化・効率化など、町民の利便性向上に向けた取り組みを推進します。

#### 職員の能力開発と人材育成の推進

総合計画で掲げた目標の達成状況に応じた人事評価制度の導入や、職員それぞれの行政運営に必要な基礎知識・専門知識を習得するための研修等を通じ職員の能力開発と意識改革を促し、社会・経済情勢の変化に柔軟に対応できる人材の確保や育成に努める職員育成プロジェクトに取り組みます。

#### 町民目線を取り入れたサービスの向上

ワーキンググループの開催等により、様々な業務に町民目線を取り入れ、町民ニーズに沿った行政サービスの推進を図ります。

#### 総合計画を推進するための組織と事務分掌の再編

総合計画で掲げた目標を、効率的且つ効果的に推進していくためには、既存の組織・事務分掌を抜本的に見直すことが不可欠であるため、早急に再編を実行します。

#### 働きやすい職場環境づくり（ワーク・ライフ・バランスの実現）

職場におけるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを推進します。



施策・基本事業を毎年度評価分析することにより、費用対効果の高い行政運営を進めます。



行政手続きスマート化の推進に必要なマイナンバーカードの持つ「公的個人認証機能」。行政側の環境整備と併せマイナンバーカードの普及促進にも取り組みます。

## 持続可能な財政基盤の確立

### 経営資源の重点配分

今後、高齢化・人口減少社会の急速な進行に伴い健康・介護保険制度の維持に必要となる社会保障や、一斉に耐用年数を迎えてくる社会インフラの更新などは、これまで以上にお金が必要となり、町の財政状況を取り巻く環境は非常に厳しいものとなります。このことから、限られた経営資源（予算や人員など）を町民便益に基づき優先度をつけ、効果的に予算配分を行うことで、効率的且つ効果的に町民サービスの向上を図ります。

### 既存経費の見直し

歳入規模に見合った健全な財政基盤を確立するべく、町税等の歳入確保に努めるとともに、既存経費についても徹底的な見直しを行い、行政課題や町民ニーズへの対応を図ります。

## 行財政改革の推進

町の予算・決算の内容や事業内容を全面公開し、財政状況等について町民に分かりやすく説明するとともに、不断に行財政改革を実行し、今後の行政需要に対応できる財政基盤の構築を図ります。また、総合計画で掲げる全基本事業（100事業）の事務事業評価を毎年度確実に実施し予算編成に反映する仕組みを確立し、成果が見込めない事業のスクラップや抜本的な見直しを実行することで、全庁をあげた行財政改革の推進に取り組みます。

### 公共施設等の適正化の検討・推進

公共施設等総合管理計画に基づく施設の適正配置や活用、長寿命化・効率化・省エネルギー化などによる総合的かつ計画的な施設管理を推進するとともに、全庁的な視点から公共施設などの適正な配置や、建設・管理運営方法などの見直しを通じて、最少の経費による施設の効用の最大化を図ります。

## 共通施策3

## まちの魅力づくり・情報発信

### 広報活動の充実

#### ICTを活用した 多様な町政情報の発信と共有

ホームページやフェイスブック、スマートフォンのアプリケーションなど様々な媒体や、ICTを活用して、分かりやすく積極的に町政情報を発信するとともに、求めている町政情報へ町民がより効率的にアプローチできるよう情報アクセシビリティの向上を図ります。



町公式SNSについても、行政情報の主要発信媒体の一つとして、ユーザーの拡大とコンテンツの充実を図り情報発信の多重化に取り組みます。

### タウンプロモーションの推進

#### 民間、学校等とのコラボレーション 積極的なプレスリリース

職員全員がセールスマンとなり、メディアやSNS等を積極的に活用し、町のアピールに努めます。また、行政、町民、事業者、学校、マスコミ等との連携により、本町の魅力の創造、多彩なプロモーション活動に取り組み、本町のイメージ・認知度のさらなる向上を図ります。

#### ターゲットを意識したイメージ戦略 の推進

住環境、交通の利便性、子育て・教育環境など、本町ならではの魅力について、様々なターゲットに対し、それぞれに適した情報媒体による効果的な情報発信により、本町のイメージ・認知度の向上を図ります。

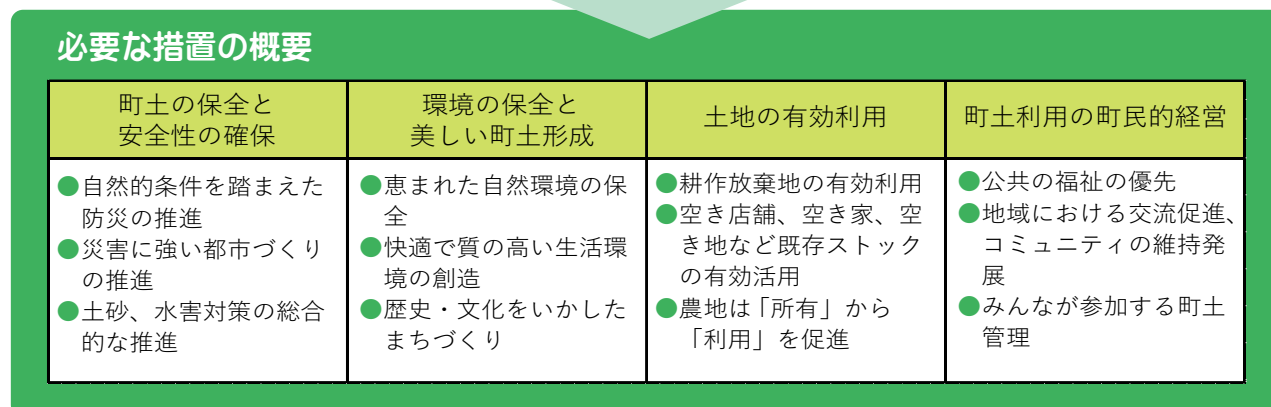
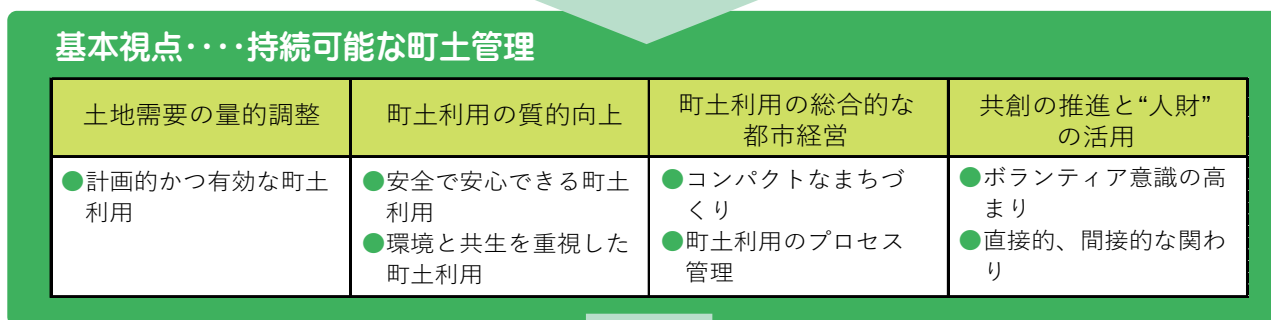
## (7) 土地利用構想

### ①基本理念

日出町の区域における国土（以下「町土」という。）は、現在及び将来における町民生活に必要な限られた資源です。また、生活と生産を通ずる諸活動の共通の基盤です。

このことから、町土の利用にあたっては、町民のみなさんの理解と協力のもとに、公共の福祉を優先させ、恵まれた自然・歴史的環境との調和に配慮し、本町の特性を十分にいかした、安全、健康で文化的な生活環境の確保と本町の均衡ある発展を図ることを基本理念とします。

行政だけではなく、町民のみなさんとの共創や、国や県との連携により、土地利用のあるべき姿の実現に向けて、総合的かつ計画的におこなわなければなりません。



## ②利用区分別の町土地利用の基本方向

区 分	基本的な方向性
土地利用全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「日出町の顔」である幹線道路沿線や駅周辺などに集積している都市機能（電気・水道・交通・商業・教育・行政等）に適応した土地利用を図るとともに、良好な住環境の整備や歴史的景観の保護や、自然保全などの地域特性に応じたコンパクトでバランスのとれた土地利用をめざします。</li> <li>●自然環境や地域の特性を活かし、都市計画マスタープランや農業振興地域整備計画の全体見直しや、景観計画や立地適正化計画の策定検討を行うことにより、住宅地開発、企業誘致の規制、誘導等を進め、良好な居住環境を整備します。</li> </ul>
交通体系	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活利便性の向上、産業振興及び交流機会の充実などを図るために、災害に強く、円滑な流動が可能となる機能的な交通ネットワークの形成を目指します。</li> <li>●急速な高齢化の進行などに配慮したユニバーサル社会に対応するため、道路の歩行空間の充実や公共交通ネットワークの充実を推進します。また、景観へ配慮した施設整備の検討なども行い、安全で快適な交通環境の形成を目指します。</li> <li>●町全体の交通ネットワークを検証したうえで、必要に応じて都市計画道路の未整備路線の見直しや廃止について検討し、町道についても宅地開発に伴う交通の混雑化を防ぐような効果的な整備をめざします。</li> </ul>
公園・緑地整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公園などの公共空間は、町民のコミュニケーションやレクリエーションの場であり、子供の遊び場、高齢者の憩いの場、災害時の一時避難所などの機能を有する重要な公共空地です。そのため、周辺の土地利用状況等を踏まえつつ、都市計画の見直しの検討を行うとともに、既存施設の適切な維持管理や新たな施設整備による機能充実をめざします。</li> </ul>
その他都市施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域資源である海、山、農地などの自然的環境を保全するために、生活排水や産業排水への適切な処理対策を図るとともに、宅地開発や工場の立地など、都市的土地利用の進展を踏まえた適正な排水処理対策をめざします。</li> </ul>
市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●様々な都市機能がバランス良く配置された効率的でコンパクトな市街地を形成するため、無秩序な開発による市街地の拡大を抑制するとともに、快適な居住環境の確保に向け、日出町の歴史・文化資源や、交通の利便性など、町の特性を生かし、既存ストックを活用した市街地の整備充実をめざします。</li> </ul>
自然環境・都市環境・景観の保全・形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日出町特有の歴史的景観や市街地を取り囲む自然的景観、田園景観を保全するための規制・誘導のほか、利便性の高い市街地の整備や建築物の規制・誘導等による良好なまち並みの保全・形成など、町全体が調和のとれた景観の保全・形成に取り組みます。</li> </ul>
安全・安心なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●近年、頻繁に発生している集中豪雨などによる土砂災害や、近い将来、発生が予測される南海トラフなどの地震災害などから、町民の生命と財産を守り、安心した暮らしが実現できるよう、災害時の避難救護活動が円滑に行えるような対策を防災行政と協力しながら、ハード及びソフト両面から推進することで、日出町の防災力の向上をめざします。</li> </ul>
福祉のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者や障がい者などを取り巻く生活環境の変化や、社会参加への意欲の高まりの中で、暮らしの様々な場面で、誰もがいきいきと活動できるよう、ユニバーサルデザインの導入による都市のバリアフリー化をめざします。</li> </ul>
農用地の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一定の優良農業用地を確保し、計画的に農業振興を図るため、町では昭和63（1988年）年に定めた日出町農業振興地域整備計画に基づいて、令和元年（2019年）12月末現在、1,575㌔を農用地区域として指定しています。</li> <li>●農用地区域については、基盤整備事業（農道・用排水路等）等の補助金制度を活用できる反面、農地以外での土地利用が厳しく制限され原則許可されません。現行の整備計画は、策定から30年以上が経過し、町全体の土地利用を効果的に進めていくためにも、農業施策の方向性や、農地の現状、土地利用の現状を踏まえ、全面的な見直しを行っていきます。</li> </ul>

## ～糸ヶ浜海浜公園～



糸ヶ浜海浜公園は、小さなお子様も安心して楽しめる遠浅の海水浴場を中心に、オートキャンプ場、ログキャビン、テニスコート、野球もできる運動場を備えた総合レジャー公園です。

また、海上散歩を楽しめるサップや、海を眺めながらのお食事を楽しめる砂浜食堂、大人も子どもも楽しめるパークゴルフ場も人気があり、オールシーズンを通じて多くの人を訪れます。糸ヶ浜海浜公園は東の海に面しているため、朝には海から昇る美しい日の出を見ることができ、これを目当てに訪れるキャンパーたちも多くいます。

泳ぐ、遊ぶ、散歩する、日の出を眺める糸ヶ浜は、多彩な表情を見せて、子どもから大人までが一年中楽しめる日出町ならではのスポットです。

## ～山田湧水～

日出町では上水道の多くが湧水で賄われており、「蛇口をひねるとミネラルウォーターが出てくる」と言われるほど水がおいしい町です。

町の北東部にそびえる鹿鳴越連山に降り注いだ雨水が良質な湧水となり、町内のいたる所で湧き出しています。なかでも豊岡地区にある山田湧水は特に「名水」と呼ばれるほど人気の遊水地です。地元の人はもちろん、近隣からも水汲み客が空の容器やペットボトルを手に訪れます。山田湧水の水で淹れるお茶やコーヒーは大変おいしいといわれます。周囲には棚田が広がり、美しい景観も楽しめます。



## ～日出城址～



初代日出藩主、木下延俊によって築城された日出城の城跡は、現代では町民の憩いの場として親しまれています。城跡を登ると別府湾を望み、城跡の周辺には春になると満開の桜が咲き誇ります。城跡内にある小学校には鐘撞き堂が残され、児童が当番制で鐘を突くという習わしがあり、日常的に歴史が受け継がれています。